

11月28日に開催された、令和7年第5回富里市議会定例会で、行政を取り巻く現状について、以下のとおり報告しました。

富里市国民健康保険財政運営方針に基づく税率改正について

このたび、国民健康保険税率の急激な変動に配慮した保険税率改定の考え方や、財政健全化の取り組むべき方針を明確化した本市独自の「富里市 国民健康保険 財政運営方針」を、令和7年10月から令和12年3月までを対象期間として策定いたしました。

これまで、本市では、被保険者の負担を軽減するため、保険税率を約20年間据え置き、市の財政や国民健康保険準備基金で補填することで、低率に抑えてきましたが、千葉県では、国民健康保険財政の安定化や公平性等の観点から、令和11年度までに「納付金ベースの統一」を行い、令和12年度以降には、「保険料水準の統一」を図るべく、議論を進めています。

本市においても、「保険料水準の統一」に向け、本市の財政運営方針に基づき、本定例会において、令和8年度保険税率改定の条例改正案を提出し、以降、令和10年度までの3か年をかけて保険税率等を改定することとしており、具体的な改正内容につきましては、保険税率の改定のほか、納付回数をこれまでの8回から9回に増やすなど、納付しやすい環境を整備いたします。

また、令和8年度から新たに課税される、子ども・子育て支援金に関しましては、今後、決定するとともに、市民の皆様には、市公式ホームページや市広報紙での周知に加えて、1月に個別通知を送付し、より丁寧な説明に努めてまいります。

なお、これまで行ってきた国や千葉県に対する、国民健康保険制度の構造的な課題の改善や、被保険者の負担軽減に対する財政支援の拡充などの要望については、今後も継続してまいります。

令和7年10月からスタートした中学校休日部活動の地域移行について

市内の全中学校において、外部指導者と顧問が

一緒に指導を行う体制が、10月4日にスタートし、約2か月が経過しております。

本市の外部指導者は、主に市消防職員、市役所職員、市内小学校教員の希望者を担い手として、独自の取組を進めており、これまで、指導を希望する職員等は、令和7年10月末日現在、36名登録されています。

なお、休日部活動の地域移行について、市消防職員は、富里北中学校のサッカーチーム、富里南中学校の陸上部、市役所職員は、富里中学校のバスケットボール部、バドミントン部、卓球部、富里南中学校の野球部、市内小学校教員は、富里中学校の柔道部に指導に当たるなど、18の部活動で実施されているところです。

実際に指導を受けた生徒からは、「アドバイスをもらえて技術向上が実感できた。」、「また質問してアドバイスをもらいたい。」といった声をいただき、顧問からは、「生徒たちは新しい出会いにとても嬉しそうにしている。」、「専門的な指導がよりしやすくなった。」という声のほか、「経験がない競技の顧問で、専門的な技術指導ができないため、非常に助かっている。」といった感想をいただいております。

今後も、指導を受ける生徒や保護者に安心していただけよう、外部指導者には、コンプライアンス研修を継続的に行うとともに、アンケート調査の実施により課題を発見し、一つずつ丁寧に、解決しながら進めてまいります。

多くの市民が憩いの場として集う、市内唯一の総合公園・富里中央公園のネーミングライツについて

本市では、市が所有する施設等の資源を有効活用し、新たな自主財源の確保や、民間事業者のノウハウ等を活用することで、施設等の付加価値を高め、魅力や市民サービス向上を図ることを目的に、令和2年度から「富里市ネーミングライツ事業」の準備を行っております。

そのような中、このたび、本市初のネーミングライツ・パートナーを、市内最大の都市公園である「富里中央公園」を対象施設として、令和7年10月6日から11月5日までの1か月間、募集いたしました。

その後、応募者から提案された愛称・提案内容など、11月20日の「富里市ネーミングライツ審査委員会」において、総合的な審査を行った結果、優先交渉

権者を富里工業団地で清涼飲料などを製造している「和歌山ノーキョー食品工業株式会社」に決定したところです。

今後は、優先交渉権者と、契約に向けた協議を重ねるとともに、歳入改革に取り組んでまいります。

現在、進めている各施策の進捗について

子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進の取組として、

小学校の給食費無償化支援の延長について

これまで、学校給食費については、材料費高騰の影響を受け始めた令和4年度から子育て世帯の負担増にならないよう、市立小・中学校の保護者から徴収する金額を据え置き、また、千葉県との連携による第3子以降の無償化、更には、本市独自の支援策として、経済的負担が大きくなる中学生を対象に、令和6年度から完全無償化を実施しております。

令和7年度においては、小学校の給食費を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、

10月分から12月分までの期間限定で無償化を実施しているところですが、子育て世帯の更なる経済的負担を軽減するため、本市独自の支援策として、令和8年3月まで、無償化を延長する補正予算案を本定例会に提出いたします。

なお、令和8年度以降につきましては、国において、公立の小学校を対象に保護者の所得にかかわらず、一律で支援する案を軸に検討されている報道もあることから、引き続き、国や千葉県の動向に注視してまいります。

持続可能な循環社会の形成の取組について

近年、脱炭素社会の実現に向けた取組が、全国的に加速し、国においても「2050年・カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが表明され、「航空脱炭素化 推進基本方針」において、従来のジェット燃料と比較して、約60パーセントから80パーセントの二酸化炭素削減効果がある持続可能な航空燃料「S A F」の導入が進められています。

また、N A Aにおいては、S A Fの認知度向上を目的としたキャンペーンを成田空港第1ターミナルビ

ルで開催し、千葉県や石油精製会社などがPR活動を実施しております。

そのような中、本市におきましては、令和7年2月に、「富里市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組として、このたび、家庭から排出される廃食用油をSAFの原料とする「フライトゥーフライプロジェクトFRY to FLY Project」に、千葉県内の自治体で初となる参加をいたしました。

これまでも、家庭で出た廃食用油については、富里市クリーンセンターにおいて、拠点回収を行っておりましたが、令和7年12月1日からは、SAFの原料とすることで、ごみの減量に加え、二酸化炭素の排出量削減にもつながります。

本市での試算では、廃食用油の回収量は約12,500リットルで、SAFの生産量は約10,000リットル分、飛行距離にすると、おおよそ成田空港から新千歳空港までとなり、約27トン・CO₂の削減効果と、燃やせるごみ約11トンの削減効果が見込まれます。

今後は、市民一人ひとりがS A Fの取組を通じて、「脱炭素に貢献している」と実感できるよう、「捨てる油がS A Fの原料となる」といった、分かりやすいメッセージで周知を図るとともに、ごみの減量にもつながることを広くお伝えしてまいります。

また、回収量の増加に向け、企業との連携や、新たな回収方法の検討など、本市が掲げる将来像「未来に向かってみんなでつなぐ 安心して暮らせる脱炭素のまち 富里」に向けた機運醸成を図り、ゼロカーボンシティの実現に向け、取り組んでまいります。

外国にルーツを持つ市民も共に助け合い暮らすことのできる地域づくりの取組として、

富里市外国人安全対策会議の取組について

本市における外国人市民の人口は、令和7年10月末日現在、4,647人で、全市民に対する割合は、9.31%となっており、県内でも高い割合を推移する中、成田警察署や千葉県などで構成する「富里市外国人安全対策会議」では、外国人と日本人が、共に

安全に暮らし、豊かな地域共生が図られるよう、情報共有しながら取組を進めております。

9月から実施している、外国人が経営する自動車ヤードの個別訪問については、該当する13件のうち、8件に訪問し、うち6件の立ち入りでは、事業内容のほか、古物営業法、環境衛生、防火等の関係法令上の確認を行うとともに、「外国人のための生活マナーマニュアル」を配布し、ルールやマナーの周知啓発を行っております。

さらに、市内コンビニエンスストア27店舗において、マナーマニュアルの配架や、協力店舗用ポスターの掲示に御協力いただいているほか、10月からは、これまで取り組んできた外国人が経営する飲食店等を含め、合計51店舗を巡回し、状況の把握と合わせ、ルールやマナーの周知徹底を図っております。

今後も、外国人と向き合う機会を増やすことで、外国人と日本人がお互いにルールやマナーを遵守・尊重できる「秩序ある共生」を推進してまいります。

日本語学習支援ボランティア養成講座の開催について

本市では、文化の違いや言語の壁などにより、外国人に対し、生活ルールやマナーが浸透しないなど、地域課題も生じています。

そのような中、市内小・中学校での外国人児童・生徒への日本語学習支援や地域の外国人を対象とした「日本語教室」など、ボランティア団体に担っていただいておりますが、一方でボランティアなどの人材が不足している状況にあります。

そこで、日本語学習を支援するボランティア人材の掘り起こしや育成を図り、外国人市民が日本語を学べる環境を推進するため、千葉県市町村地域日本語教育推進事業補助金を活用した「日本語学習支援ボランティア養成講座」を12月から1月にかけて、「多文化共生や学習者のニーズ」などの基礎編から、「学習者に寄り添った教室活動を考える」応用編まで、全6回の講座を開催いたします。

講座を受講された方には、ボランティア団体の日本語教室への参加をはじめ、受講者同士の新たな

日本語教室の立ち上げなど、地域コミュニティにおける様々な場面において、外国人市民とのコミュニケーション支援などの、御活躍が期待されます。

今後も、日本語学習支援ボランティア人材の育成に努めるとともに、「秩序ある共生」に向け、取り組んでまいります。

結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくりへの取組として、

結婚から子育てまでの重点支援プロジェクトについて

これから時代を担う若い世代の、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を応援する、重点支援プロジェクトは、令和7年度からスタートし、ホップ・ステップ・ジャンプをテーマに、3か年を^{もくと}目途として、取組を展開しているところでございます。

現在実施しております、結婚から乳幼児期を対象とした7つの事業のうち、令和7年第4回富里市議会定例会で御報告以降、特に進捗があった3つの事業について、11月25日時点での状況を御報告いたします。

まず、令和7年1月1日以降に、結婚新生活をスタートする御夫婦を対象に、住宅購入などの必要な

費用の一部を年齢要件に応じて、最大 60 万円助成する『結婚新生活支援補助金』につきましては、申請件数は、4 件増加の 5 件となり、利用者からは、「結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立った。」「地域に応援されていると感じる。」などのご意見をいただいております。

次に、「いつでも・どこでも・お気軽に」をコンセプトに、無料でオンライン相談を実施する『妊産婦・子どもオンライン相談』につきましては、登録者数が 23 件増加の 81 件、相談件数は、107 件増加の 157 件となっております。

相談内容は多岐にわたりますが、妊娠中の保健相談や育児相談が多い傾向にあり、相談のリピート率は約 6 割で、利用後のアンケートでは、全員の方から「また利用したい。」という声をいただいています。

また、令和 7 年 4 月 1 日以降に出生し 1 歳未満の乳幼児を養育する保護者を対象に、おむつ購入費の一部を最大で 1 万 2 千円助成する『おむつ購入助成券』につきましては、新たに 58 件発送し、合計 139 人の方に御活用いただいております。

引き続き、既に実施した若者ライフデザインセミナーを除く、6つの事業について、多くの方に御利用いただけるよう、年度末までしっかりと周知を継続し、重点支援プロジェクト2年目へとつなげてまいります。

都市基盤の整備の取組として、
市の玄関口・富里インターチェンジに近接する、七
栄北新木戸地区の土地利用について

本地区は、平成13年度から、市施行による「七栄北新木戸土地区画整理事業」に着手し、都市基盤整備を推進しており、特に、富里インターチェンジ正面に位置する区域は、長年にわたり、未利用地としての状況が続いていましたが、当該事業により、幅員8メートルの区画道路を新設するなど、インフラ整備を進めたことで、このたび、自動車販売事業者である「株式会社ネクステージ」による令和8年春頃の店舗オープンを目指し、約1.3ヘクタールの工事が着手されています。

さらに、「七栄北新木戸土地区画整理事業区域」の北部に隣接する市街化調整区域において、民間事業者により、敷地規模・約10ヘクタールの複合商業施

設の立地に係る「都市計画提案書」が提出され、現在、地区計画の策定に向けた、都市計画手続を進めております。

現在のところ、11月18日の富里市都市計画審議会において、本地区計画の決定について可決・答申を受け、11月25日に、千葉県へ法定協議書を提出しております。

今後も、都市計画道路3・4・20号成田七栄線の整備進捗も含め、都市的土地区画整理事業が図られることで、「にぎわいのある拠点」の形成につながるものと期待しております。

持続可能な展開による農林業振興の取組について

イノシシ対策への取組について

本市においては、富里市鳥獣被害対策実施隊を中心となり、水際対策を含め、イノシシの捕獲に努めていますが、年々、捕獲頭数も増加傾向にあり、令和7年10月末日現在で70頭捕獲し、昨年同時期と比較し40頭の増加となっております。

そのような中、10月・11月に、複数のイノシシ目撃情報もあり、行動範囲の広がりなどから10月

25日に、体制を「監視レベル」から「警戒レベル」に引き上げました。

現在、市民・農業者への注意喚起の徹底や、パトロールの強化と合わせ、隣接する山武市と協議を行い、対策についての連携を確認したところであり、今後は、体制の整備を図り、更なる害獣対策強化に努めてまいります。

地域社会と共に育成する学校教育への取組として、 富里ニンジンで食と農を学習について

甘みが強く、香り高い、全国有数の産地を誇る「富里ニンジン」は、すいかと並ぶ本市の特産物であり、最盛期を迎えたこの季節に、富里南小学校3年生を対象として、農業に触れる楽しさを知っていただく食農学習会を令和7年12月3日・水曜日、富里市農林業センターを会場に開催いたします。

食農学習会では、富里市 農業協同組合の入参部・
会長・柳田秀一氏の座学をはじめ、収穫体験や栽培方法のほか、市健康推進課職員による栄養学習を通じ、収穫の喜びや農業の難しさ、また、食べ物への感謝の

気持ちや食事の大切さを学べる機会になればと思つております。

なお、収穫体験を行うほ場は、「農薬に頼らない、力強い土壤を目的とした土づくり」の試験を行っており、土壤に竹を使用したバイオ炭を投入し、作物の生育や二酸化炭素排出量の削減にもつながる、土壤改良試験を実施しています。

生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくりの充実の取組について

本市では、「市民が元気なら市も元気」、「希望と活力ある元気なまち」に発展するよう、令和4年度の市制20周年を記念して、「食」・「運動」・「地域」の3つをキーワードに、「とみさと元気なまち宣言」を行い、様々な取組を展開しています。

中でも「食」においては、減塩に着目した『とみさと減塩プロジェクト』を令和5年度から開始し、これまでの取組として、高血圧や糖尿病の重症化予防のきっかけづくりとなるよう、特定健診等の項目に、推定塩分摂取量を追加することで、まずは、御自身が

摂取する塩分量を知っていただくことからスタートしました。

測定を始めてから3年目となる令和7年度は、専門医によるデータ分析を進め、塩分摂取量の変化と健診データを比較し、性別・年代別・地域別などの特性に応じた、保健指導を行っていきたいと考えております。

一方で減塩は、御家庭や飲食店など、食べ物を口にする様々な場面で取り組む必要があるとの考え方から、市内飲食店を対象として、塩分を控えることや、出汁、野菜を多く取り入れたメニューの提供をはじめ減塩商品の販売などを通じ、減塩への取組に協力いただける協力店の募集を開始いたしました。

令和7年11月25日現在の登録数は、末廣農場内のカフェレストランを含む6店舗ですが、12月からは、更なる店舗数拡大を目指し、協力いただける店舗に、のぼり旗やステッカーを掲示していくとともに、市公式ホームページ等において協力店の減塩内容を紹介するなど、取組を強化いたします。

官と民が連携し、地域が一体となって減塩に取り組むことにより、本プロジェクトが目標とする「減

「塩マイナス 2 g」を実現し、生活習慣病予防や健康寿命の延伸につなげてまいります。

最後になりますが、全国大会での大変喜ばしい出来事がありました。

まず、富里市・成田市・多古町などで活動中のキッズダンスグループ「Happy Magical」のメンバー 14 名が令和 7 年 10 月 11 日に開催された「第 13 回 全国小中学生ダンスコンクール全国大会 小学生部門」において、参加 50 チームの中から、最高の賞に当たる金賞を受賞されました。

快挙を達成したメンバー 14 名のうち、富里市内の小学校に通う児童 4 名が 11 月 5 日、市長室にお越しになられました。

次に、乗馬クラブクレイン千葉富里に所属されている篠崎 有希恵さんが令和 7 年 10 月 4 日・5 日に開催された、第 26 回全日本エンデュランス馬術大会 2025 において、最高峰の EN 100 キロ選手権競技で、愛馬・カタールパールとともに初出場し、見事、初優勝の快挙を達成されました。

最後に、富里福葉苑の大木 聰さんが令和7年10月25日から27日にかけて開催された、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」のソフトボール競技において、千葉県代表メンバーの一員として、2回目の全国優勝を果たしました。

「とみさと元気なまち宣言」を掲げている本市といたしましては、様々な競技で、このような素晴らしい成績を皆様に報告できることを大変嬉しく、そして誇りに思っております。